

仕様書

1 業務名

令和8年度札幌市災害時物資供給実動訓練等実施支援業務

2 業務の背景・目的

札幌市では、「札幌市地域防災計画」において、災害時の物資供給体制を整備することとしており、備蓄物資の整備や、優先的に物資供給が受けられるよう民間事業者等との協定締結を進めてきた。

しかし、各関係団体の連携体制が明確になっていないことや効率的な輸送体制が未構築であることなどの課題があったことから、これらを踏まえ、発災時に混乱することなく、救援物資等を迅速に避難所へ供給できるよう、令和5年9月に設置した「札幌市災害時物資供給検討会」において、協定締結事業者や関係行政機関等の意見をもとに、物資集積・荷捌き・輸送方法等の整理を行い、令和7年3月、「札幌市災害時物資供給マニュアル」を策定したところである。

本業務では、ワークショップ及び実動訓練を通じて「札幌市災害時物資供給マニュアル」による物資の供給に関する理解を深めるとともに、物資集積拠点の開設から運営までの対応手順の確認や関係機関との連携強化を図ることを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

4 管理技術者等

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たって管理技術者及び担当技術者（以下「技術者等」という。）を定め、その氏名を委託者に報告するものとする。また、技術者等を変更したときも同様とする。
- (2) 管理技術者は、本業務の管理統括を行うこととする。
- (3) 管理技術者は、過去に発生した災害の報告書や事例、札幌市災害時物資供給マニュアルなど、災害や物流に関する資料を熟読し、知見を有する者が行うこととする。

5 訓練構成

(1) 訓練日時及び会場

訓練等	日程（予定）	会場（予定）
ワークショップ	令和8年9月15日（火） 準備含め4～6時間程度 ※実施時間は別途連絡	カナモトホール第1会議室 札幌市中央区北1条西1丁目
実動訓練	令和8年11月5日（木） 準備・撤収を含め6～8時間程度 ※実動訓練当日午前中に会場設営を行う（別途、委託者にて発注） ※訓練は13時～16時の3時間程度	農試公園 ツインキャップ 札幌市西区八軒5条西6丁目 95-21
検証会	令和9年1月～2月中の1日間 2～3時間程度（詳細時間は未定） ※実施時間は別途連絡	札幌市役所本庁舎等 ※実施場所は別途連絡
【備考】 ・各会場の確保及び支払いは委託者にて行う。 ・事故や天災等、やむを得ない事情により、実動訓練が中止となった場合については、双方協議のうえ、契約変更を行うものとする。		

(2) 被害想定

被害想定は下記のような想定としているが、契約後、受託者の提案を妨げるものではない。

「月寒背斜に関連する断層で発生する地震（月寒断層地震）」が発生。札幌市においても最大震度6強を観測するなど、市内各所で人的・建物被害等が発生し、指定避難所に多くの住民が避難する事態となった。

そうした中、国は北海道内に対して災害救助用物資をプッシュ型による輸送を決定し、札幌市の物資集積拠点へ向けて物資が輸送されることとなった。札幌市災害対策本部では、物資の受入れのため、農試公園 ツインキャップに物資集積拠点を開設することを決定した。

(3) 訓練参加者

学識経験者、協定締結事業者（小売・輸送）、関係行政機関（北海道運輸局、北海道庁）等を主たる訓練参加者とする。構成員については、契約後、受託者に提示する。

6 業務内容

以下については、本業務の概要を示すものであり、業務の実施に際し、委託者と受託者との十分に打合せを行うこと。

受託者が、本業務の履行に関して必要とする経費（印刷製本費、複写費、交通費、通信費、消耗品費等）は、本業務委託料に含むものとする。

なお、委託者は、①施設内の養生、②「5 訓練構成 (3)」に記載の訓練参加者の参加に係る経費（人件費、交通費等）、③下表のとおり、訓練で使用する車両や資機材等に掛かる経費を負担する。

訓練において、それ以外に使用が想定される物品については、受託者側で用意を行うこと（下表参照）。

【委託者で確保するもの】※協定締結事業者に依頼予定

車両及びフォークリフト
車両及びフォークリフトの運転手
ハンドリフト、パレット、カゴ車、台車、食料等

【受託者で確保するもの】

実動訓練参加者用のヘルメット・軍手（50人分）
空の段ボール箱（100箱） 規格：3辺が40×30×20程度のもの。 ※規格の大きさは参考のため、別途双方で協議し、決定すること。

(1) 札幌市災害時物資供給マニュアル等の分析及び修正案の作成

受託者は、「札幌市災害時物資供給マニュアル」及び別紙「札幌市物資集積拠点運営マニュアル（素案） 農試公園 ツインキャップ編」を分析し、修正が必要な内容を整理するとともに、ワークショップ及び実動訓練の結果等を踏まえ、それぞれの修正案及び概要版（素案）を作成すること。

また、修正案及び概要版（素案）については、令和9年1～2月頃に開催の検証会にて訓練参加者に提示することから、令和8年12月11日（金）までに委託者へ提出すること。

なお、修正案及び概要版（素案）の作成に当たっては、下記のとおり、必要な課題の調査等を実施すること。

【想定される調査項目】

- ア 令和6年能登半島地震を踏まえた国の指針及びガイドライン等
- イ 他自治体における、マニュアルの策定状況及び記載内容
- ウ 物資拠点（防災備蓄倉庫、物資集積拠点）の運用方法
- エ 類似事例の収集及び分析
- オ その他、受託者において必要と見込む項目

(2) 訓練実施計画の作成

受託者は、ワークショップ及び実動訓練について、災害時の物資の調整及び搬送に関するオペレーションを含む実施計画を策定すること。

当該計画には、ワークショップ及び実動訓練のタイムスケジュールや役割分担、評価手法等を盛り込むほか、防災実務経験が浅い参加者にも理解しやすい平易な内容とすること。

また、他自治体における過去の実動訓練の実績等を調査するとともに、現状の札幌市の体制に見合った実施計画とすること。

【想定される訓練項目】

- ア 物資集積拠点の開設及び運営
- イ 支援物資の調達及び受入調整
- ウ 物資集積拠点での支援物資受入
- エ 配送先ごとの仕分け、車両への積込、搬出

(3) 実動訓練等の企画及び運営支援

受託者は、下表のとおり、3回の訓練等について企画及び運営支援を行うこと。

また、それぞれの訓練等の開催に当たっては、ヒアリング、資料作成及び説明、議事録作成、各構成員との調整等を行うとともに、必要に応じて受託者自ら調査やデータの収集を行うこと。

なお、ワークショップを行うボードゲームについては、委託者から提供を受けたデータを受託者が印刷等を行うこととし、印刷等に係る費用は本業務委託料に含むこととする。

訓練等	主な重点実施事項	委託内容（予定）
ワークショップ	・物資発注様式の確認 ・実動訓練の概要説明 ・支援物資業務に関する図上訓練	・事前の資料準備 ・司会進行、資料説明 ・会場設営支援 ・録音、写真撮影 ・議事録及び議事概要作成
実動訓練	・物資集積拠点の開設及び運営 ・支援物資の調整及び搬出入 ・輸送事業者等による訓練参加者への専門知識の共有 ・訓練後の意見交換	・事前の資料準備 ・司会進行、運営支援 ・会場設営支援（前日も含む） ・訓練中の情報収集 ・写真及び動画撮影及び編集 ・意見概要作成
検証会	・訓練結果の検証 ・意見交換 ・マニュアル修正案の提示	・事前の資料準備 ・司会進行、資料説明 ・会場設営 ・録音、写真撮影 ・議事録及び議事概要作成

(4) 訓練参加者との調整及びヒアリング

受託者は、上記業務内容(1)～(3)の調査及び検討に当たり、訓練参加者に対し、訓練に関する調整を行うとともに、必要に応じて、ヒアリング（Web可）を実施する。

なお、ヒアリングは、基本的に受託者が単独で行うものとする。ただし、委託者及び受託者の協議の上、委託者の同席が望ましいと判断する場合はこの限りではない。

【想定されるヒアリング項目】

ア 札幌市災害時物資供給マニュアル等への要望、改善策の提案

イ 訓練参加者における、過去の災害時の対応実績等

ウ その他、受託者において必要と見込む項目

7 提出書類

(1) 着手時

ア 業務計画書

イ 業務工程表

ウ 着手届

エ 業務責任者届

オ 管理技術者等届

(2) 完了時

ア 業務完了届

イ 令和8年度札幌市災害時物資供給実動訓練等実施支援業務結果報告書

ウ 引渡書（納品書）

エ 請求書

(3) 成果品

ア 「札幌市災害時物資供給マニュアル」修正案

※納期限 令和8年12月11日（金）

イ 「札幌市物資集積拠点運営マニュアル 農試公園 ツインキャップ編」修正案

※納期限 令和8年12月11日（金）

ウ 「札幌市災害時物資供給マニュアル」概要版 修正案

※納期限 令和8年12月11日（金）

エ 令和8年度札幌市災害時物資供給実動訓練結果報告書

※納期限 令和8年12月11日（金）

オ 令和8年度札幌市災害時物資供給実動訓練等実施支援業務結果報告書

業務の経過、結果を取りまとめた報告書を作成する。

※納期限 令和9年3月24日（水）

カ 随時

- ・各項において受託者が作成した資料等一式
- ・本業務に関して受託者が調査・取得した資料等一式
- ・ワークショップ及び検討会の議事録及び議事概要一式
- ・打合せ記録書一式
- ・その他委託者より指示のあった資料等

(4) 成果品の提出方法

紙一式を6部ずつと、そのデータを格納したDVD-ROM2枚を、下記担当課に提出すること

8 その他

(1) 契約締結後、速やかに委託者と業務内容等の確認を行うこと。また、委託者の求めに応じ、業務に係る会議及び打合せ等に同席すること。

(2) 本業務の履行については、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、下記の環境負荷の低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすように努めること。

エ 自動車等を使用する場合には、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施等環境に配慮した運転を心がけること。

オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用するよう努めること。

(3) 本業務において知り得た内容については、外部に漏洩しないこと。

(4) 業務内容に疑義が生じた場合、その都度、委託者と協議の上、業務を遂行すること。

(5) 荒天や災害等により実動訓練が中止となった場合には、中止決定時期等により、委託者、受託者協議の上、委託料を減ずるものとする。

なお、その際には、中止決定時の業務の進捗状況等により、受託者が実際に当該業務の履行に要した費用等を参考に協議を行うこととする。

(6) 成果品に関する権利は全て札幌市に帰属すること。

(7) 前各号に掲げる以外の事項については、その都度、委託者と協議すること。

10 担当課

札幌市危機管理局危機管理部危機管理課

（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階北）

避難支援担当 小倉、上西

MAIL : kiki_shien@city.sapporo.jp

TEL : 011-211-3062 / FAX : 011-218-5115